

B 地区藤沢自治会役員会議事録（第 4 5 期第 4 回）

1. 日 時 2022 年 7 月 17 日(日) 14:00～16:10
2. 場 所 B 地区集会所 洋室
3. 出席者 会長(Y)、副会長(S)、副会長(S)、会計(P)、
(敬称略) 集会所(K)、防犯防災(T、S)、交通(O)、環境(U)、
体育(I、U、M)、福祉(S、S)、広報(S、K)
欠席者 総務(O)、体育(U)
4. 議事
 - 1) 配布資料：全役員配布
第 3 回役員会議事録（確認用）
自治会ハンドブック抜粋資料（10 ページ）
2022 年度 B 地区自治会連絡協議会第 1 回議事録（茅ヶ崎自治会作成）
 - 2) 会長からの報告：
6 月 18 日 B 地区自治会連絡協議会開催
B 藤沢出席者:Y、S、S、T、K、O 議事内容は議事録参照
 - 3) 総務部からの報告：なし
 - 4) 集会所運営からの報告：
 1. 6 月 18 日の B 地区自治会連絡協議会に出席
集会所費用の負担割合を茅ヶ崎 66%、藤沢 34%に決定した
 2. 7 月 14 日集会所ダスキンモップ交換
費用 1,870 円は、両自治会費用負担割合で後日清算する
 3. 7 月 23 日集会所インフラ点検を行う
(東京ガスライフバル湘南サービス: 費用 8,800 円)
 - 5) 会計からの報告：
 1. 6 月末で締めて四半期について監査をお願いする、会長:7 月末までに予定する
 - 6) 交通安全からの報告：
 1. 6 月 21 日夏の交通事故防止運動地区推進会議が開催され出席
・夏の交通事故防止運動について
「藤沢市実施要領」の説明：「期間」 7 月 11 日～20 日まで
 2. 街頭キャンペーンについて
湘南大庭地区では 7 月 11 日、湘南とうきゅう前にて交通事故防止を呼びかけ、
キャンペーン用品を配布した。当日は O が参加した。
 - 7) 環境衛生からの報告：
 1. ポイ捨て無くし隊 6 月 25 日(土)に参加した

8) 防犯防災からの報告：

1. 防犯防災部長からの報告

7月9日湘南大庭地区防災研修会に出席した

(1) 防災活動についての事例発表された

①羽根沢第1自主防災会 防災活動について

イベントと合わせて訓練を行っている、安否確認は草むしりと一緒に実施

②睦自主防災会 防災活動について

睦自治会は高齢化問題で世帯台帳を有効に使っている、

防災に役立つスキルを持っている方を募って協力を得ている。

(2)一斉自主防災訓練について(11月5日10時～12時)

①大地震発生を前提とした自主防災活動、主に以下の2項目の訓練を行う

・安否確認 ・安否確認と状況報告

②訓練の進め方

・発生大地震の概要は、大庭センターから指示

・発生直後の自主防災活動は各自主防災組織が定めた活動を行い、安否確認を行う

③安否確認の状況報告

・安否確認の状況を湘南大庭センターへ報告する

・様式は各自主防災組織で定める様式とする

(3)次回、地区一斉防災訓練の説明会を行う

10月1日10時から湘南大庭センター体育館

2. 防犯防災部担当からの報告

(1) 湘南大庭地区防犯協会(7月8日)に出席した

地域防災マップ作り研修会が行われた

6班に分かれ犯罪が起こりやすい場所を歩いてマップ作りして発表した、

大庭地区は緑化されているので植木の森雑草の件が多かった、

危険な場所は入りやすく見えにくい所を注意するように言われた

(2) 防犯灯専用柱の実態調査、古い木製やコンクリート製のものは無かった

(3) 令和4年度防犯灯新設設置の申請書が届いたが、新設の申し込みは無し

9) 広報からの報告:特になし

10) 体育青少年からの報告：

1. 7月2日社体協第3回運営委員会に出席した

2. 7月10日にモルック競技を開催予定でしたが、選挙のため中止になり、10月に開催予定で回覧する

2. ポッチャ大会開催の回覧をお願いする

3. 学校プール一般開放事業は、新型コロナウイルス感染症の収束が今後とも不透明であるので中止です

4. 6月23日茅ヶ崎夏祭り打ち合わせ

B茅ヶ崎子供の夏祭り(7月23日土曜日)で招待を受けたのでB藤沢の子供たちも30名ぐらい参加予定。コロナで社体協での夏祭りが中止となっており前期役員から景品の確認を受け、その景品を子供たちへプレゼントする

11) 福祉からの報告：特になし

(赤十字募金は納入された)

12) 高齢化に対して自治会運営について検討

1.現状把握として、各街区の状況を報告

街区	区画	集金	退会	空き	役員就任可否の状況(推定) ※
1組 (644 北)	14	12	1	1	7 から 10 名ぐらいできる
2組 (644 南)	12	12	0	0	8～9 戸ぐらいできる
3組 (645 北)	11	9	1	1	8 戸ぐらいできる
4組 (645 南+)	12	12	0	0	1 戸できない 11 戸でまわしている
5組 (651 北)	10	9	0	1	3 戸できない 役員やるなら退会の声も
6組 (651 南)	9	8	0	1	1 戸できない 7 戸でまわしている
7組 (650 北)	9	7	2	0	2 戸できない 5 戸でまわしている
8組 (650 南)	9	8	0	1	6 戸できる
9組 (649)	9	6	2	1	5 戸できる 1 戸できない
10組 (652 北)	9	9	0	0	?
11組 (652 南)	9	9	0	0	70 代後半以上の世帯が多いが、何とかやっていけそう
12組 (653 北)	9	9	0	0	3 戸やめると言ってる
13組 (653 南)	10	9	0	(1)	2 戸できない 6 から 7 戸でまわせそう
14組 (654 北)	10	10	0	0	2 戸できない 6 から 7 戸でまわせそう
15組 (654 南)	10	10	0	0	8 戸でまわしている。 1 戸普段いない 1 戸引っ越し予定でパス
16組 (655 北)	10	9	0	1	9 戸でまわしている
17組 (655 南)	16	15	0	1	15 年後の次期役員は難しい、 1 戸は回覧不要
合計	178	163	6	9	

※役員就任についての会員の声

役員をやらなくてはならないなら退会する、高齢で次回は役員できない
役員をパスできるのを知らなかった、パスするのが通るならパスしたい、
自治会に入るメリットが分からない、入らなくてもゴミなど困らない、など

2.高齢化対策案についての提案：交通安全、大桑

席上配布資料:「高齢化対策について」に基づき説明

3. 自治会ハンドブック抜粋資料について:会長説明

自治会の役割について理解して欲しくて配布した

13) 集会所建て替え問題について：会長から報告

- ・茅ヶ崎との合同委員会を設置する。
- ・集会所建て替えを専門に協議し、委員は集会所の建て替えが完了するまでの任期とする。
- ・途中での委員交代は可能として、両自治会から各3名の選出。
- ・両自治会の総会の直下に位置し、両自治会の役員会と同等の位置とする。
- ・両自治会の総会で、決定して来期から活動する。
- ・今期中にメンバーを選出して、総会に備える。
- ・次回総会で、「集会所建て替え委員会運営規定」（仮称）を承認して活動開始
- ・総会までのスケジュール
 - 8月 当自治会のメンバー3名を選出（回覧で委員メンバーを募集）
 - 9月 役員会でメンバー決定
 - 9月 連絡協議会で茅ヶ崎に「集会所建て替え委員会運営規定」（仮称）を提案
「集会所建て替え委員会運営規定」（仮称）のたたき台をメンバーで作成
 - 10月 「集会所建て替え委員会運営規定」（仮称）の案作成
 - 3月 総会資料に、「集会所建て替え委員会運営規定」（仮称）（案）を盛り込む
 - 4月 総会にて承認決定、活動開始

- ・建築関係者に協力をお願いする
- ・両自治会からのメンバーを固定して進めていく方向性を決定
- ・募集案内を副会長:澤に考えていただき、三役でまとめていきたい

—以上—

※役員会終了後に、3ブロックに分けて防犯パトロールを実施した。